

新型コロナウイルス蔓延期におけるマニュアル

訪問看護ステーションかごしま

運営目標

1. 可能な限り、ステーションにおける新型コロナウイルス感染者（以後感染者とする）を発生させない。
2. 濃厚接触者並びに感染者が発生したとしてもステーションの運営を継続できるようにする。
3. ステーションスタッフの健康管理を適切に行い、心身ともに負担を減らす努力をする。
4. 新型コロナウイルスによる医療崩壊を在宅医療・訪問看護の視点で支えることの使命を担うことを忘れない。

運営体制

1. 直行直帰により、他のスタッフとの接触頻度を下げる。
※直行直帰運営マニュアルに遵守する。
2. ステーション内では2M以上の間隔をあけて作業場を固定する。
3. 対面での業務を最大限削減する。
電話・メール・FAX・IPADなどを用いて遠隔でできることを増やし、対面での業務を削減する。
4. 感染対策を継続する。
出勤時の除菌清掃を徹底する。
共有物品は定期的にアルコール消毒する。
マスクやPPEの使用については長期戦に備え無駄がないようにする。
5. 定期的に遠隔でのコミュニケーションをとりチームワークを維持する。
メールやテレビ電話でのやり取り（カンファレンスなど）を週に1回程度行う。

参照：訪問看護のソフィアメディア

直行直帰運営マニュアル

訪問看護ステーションかごしま

目的

他のスタッフとの接触頻度を下げることによりステーションの閉鎖による訪問看護サービス提供の継続が困難にならないことを目的とする。

運用ルール

***利用者を2グループに分け、提供する看護師が交錯しないようにする。**

- ①直行直帰申請書を提出する。
- ②勤務時間は前（8：25頃）後（17：30頃）に管理者当てに連絡する。早出・遅出の時は、出退勤の時間を連絡する。
体温及び体調（呼吸器症状：咳・痰・息切れ・倦怠感、感覚器症状：味覚障害・嗅覚障害等）の報告は休みの時も同様とする。
例＞
「今朝体温 36.0℃、症状はありません。今から〇〇さんの訪問に入ります。」
「〇〇さんの訪問を終了しました。」
- ③訪問時の申し送り事項は、引き続き『ステーション』のグループで入力する。
- ④1週間に1度程度はテレビ電話でのカンファレンスを行う。
日時・内容については事前に管理者から伝える。
- ⑤車は私有車を利用する。（費用は事業所が担う）
私有車記録簿並びに駐車場記録簿を各自保管し、月初めに提出する。
（提出時は連絡をとり、事務所内に人がいないことを確認し、所定の場所に提出する）
- ⑥共有備品（体重計・血糖測定器など）の使用は最低限にする。利用者の自宅にあるものを使用する。 ※利用者個人用の鍵は常勤分を準備する。
- ⑦エプロンなどの洗濯は各自行う。（ビニールエプロンを使用する）
- ⑧マスクは1箱/人（直行直帰開始日）に支給する。できる限り無駄がないように使用する。
- ⑨手指消毒用アルコールはウェルパスもしくはエレファゼルを支給する。ただし、在庫が少ないため、量については適量とする。 ※ケア・フォハンズを代用する。
- ⑩事故発生時は速やかに管理者に連絡する。
- ⑪感染者への濃厚接触者や感染者が発生した場合は速やかに管理者に連絡する。
- ⑫不安な事などがあつた場合は些細な事であっても管理者あるいは同僚に報告・連絡・相談を行う。一人で解決しようとするな。孤立は絶対避ける。

直行直帰申請書

所 属：訪問看護ステーションかごしま

理 由：新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に準じ、感染拡大を防止するため

開始日：令和2年4月21日

終了日：直行直帰解除の指示があるまで

氏名	申請日	印	確認日	管理者印

※この困難な感染症に立ち向かっていくためには、皆さんの力が必要です。
チームワークで乗り切っていきましょう。